

## 地域により必要とされる事務所をめざして！



「国営平鹿平野地区」の蓋がけ水路を活用した花街道（秋田県横手市十文字地内）  
（秋田県雄物川筋土地改良区の管理体制整備推進活動）

## おもな内容

### 【特別寄稿】

- 「能代地区国営土地改良事業」への思い  
秋田県能代地区土地改良区 理事長 薩摩 勝幸 氏

### 【トピックス】

- 「令和4年8月豪雨被害」の状況
- 「国営造成頭首工の緊急点検」の実施
- 「田んぼダム」の手引きの作成
- 「最上川下流右岸二期地区」の改修に向けた環境配慮を検討
- 「地域の目指すべき将来営農像」についての意見交換会を開催

### 【管内紹介】

- 「成瀬頭首工護床補修工事」の紹介
- 「村山北部国営施設機能保全事業の工事」の紹介
- 「国営赤川二期地区ICTモデル事業」のフォローアップ調査
- 「赤川地区」の環境配慮活動に参加
- 「高収益ブランド 白神ねぎ」の紹介
- 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」の紹介
- 「第145回秋田県種苗交換会」の紹介
- 「インターンシップ」の紹介



## 「能代地区国営土地改良事業」への思い

秋田県能代地区土地改良区  
理事長 薩摩 勝幸 氏



### 1. 秋田県能代地区土地改良区の歩み

本土地改良区は、秋田県北部の米代川河口部両岸に位置する起伏の少ない丘陵大地で現在は、能代市、三種町、八峰町の1市2町に跨がり東西約10km、南北約20km、その関係面積は3,809haに及んでおります。

国営土地改良事業が行われる前は、いずれも無秩序に開墾された既耕畑の中に、これらと互いに錯綜して所在する山林原野で、従前そのおかれた自然的立地条件から水源に乏しく、戦前は軍馬放牧地として利用され、戦後は薪炭採草地として一部利用されるほか、未開発のままの状況でありました。食糧増産の時代、この地を豊かな農地を開墾しようとすることは戦前からの夢でありましたが、このためには何といたっても豊富な水がなければならず、昭和35年に農林省が「能代周辺地域特定農地開発事業」の予備調査に着手し、その後基本調査を経て「能代地区国営総合開拓パイロット事業」として採択されました。全体設計の策定に伴い、昭和48年8月に受益者団体としての「秋田県能代地区土地改良区」が設立されました。

昭和44年に確定した事業計画では、素波里ダムを用水源として広大な大地を3,275haのオール水田にしようとするものであり、希望に燃えて事業のスタートを切ったと記憶しております。

しかしながら、オール水田を旗印に農家の同意を取り付けた事業は、米の過剰を背景に国の減反政策という大転換によって根本から問い直される事態となり、昭和51年にはおおよそ田畑半々の計画変更と工事を促進するための特別会計の導入に対する農家の同意取得や、更には昭和58年の日本海中部地震による被害の復旧等多くの難題が生じました。そして、これら山積みする問題で事業が長引き、また、それに伴う事業費の増大が受益者負担金の増加となって跳ね返ってきたわけですが、この負担軽減や多くの問題解決のために、国をはじめ県、市町の絶大なるご支援のもと多くの課題を克服し、平成元年度に第2回の計画変更を経て造成面積1,960haで事業の完成となり、以下の事業は県営事業として引き継がれることとなりました。平成18年度には、県営金岡地区担い手育成基盤整備事業により469ha、平成19年度には、県営大台野地区経営体育成基盤整備事業により63haが完成しております。

また、近年米価の下落や高齢化、後継者不足など、農家を取り巻く環境が厳しさを増しており、足腰の強い土地改良区を実現するため、近隣の土地改良区と2年に及ぶ協議の末に、秋田県能代地区土地改良区が能代北部、東雲原、能代市榊の3土地改良区を吸収合併する形で平成28年4月に秋田県能代地区土地改良区として、名称はそのままに、新たな土地改良区として生まれ変わりました。

## 2. 地域農業の現状

当地域は、水稻を中心に大豆、そばなどの土地利用型作物のほか、ねぎ、キャベツ、じゅんさいなどの野菜を組み合わせた農業経営が展開されております。

農業従事者や農家の減少及び高齢化が進む中で、これまでの兼業農家から専業農家へ農業経営の態様が変化してきているという報告があります。

大豆やそばについては、産地交付金を活用しての中・大規模に生産を行う農家や農業法人への集積が進んでいる状況が見られます。

また、ねぎ、キャベツ等の高収益作物については、園芸作物振興の重要性の増加、戦略作物の産地拡大、大規模園芸への動きが見られ、メカ団地等大規模園芸拠点の整備が進んでいることが要因ではないでしょうか。

当地域の高収益作物第1位のねぎについては、能代市を主体に三種町、八峰町で栽培が行われており、年々栽培面積も増加傾向にあります。

「白神ねぎ」は、あきた白神農協が平成24年度に商標登録を取得した商品で、その販売額は、平成27年度に初めて10億円を突破したほか、令和2年度は約18億円と順調に販売額を伸ばしており、8年連続10億円を達成しております。

あきた白神農協では、販売額20億円を目指し、白神ねぎ20億円販売達成プロジェクトチームを結成し、生産、販売振興策に取り組んでいるほか、今年初めて台湾への輸出にも挑戦するなど、日本一の産地を目指したい、としております。

今後も、米単作主体からの脱却が必要と考えられ、大豆、そばのほか、ねぎを主体とした高収益作物の面積拡大を図りながら地域農業の振興を図る必要があると感じております。

## 3. 能代二期地区国営かんがい排水事業に向けての活動

近年、異常気象による大規模災害や新型コロナウイルスの感染拡大、さらにはロシアのウクライナ侵略の国際問題ほか、国内においても、農業従事者の高齢化や減少により、食料の安定供給が重要な課題となっております。

この解消には、農業生産基盤の整備を進め、農業を魅力ある産業として引き継いでいくことが必要であると考えます。

現在、「能代地区国営総合開拓パイロット事業」で整備された素波里頭首工及び導水路等については約50年を経過しており、経年的な施設の劣化によりパイプライン等の老朽化が著しく農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な労力と費用を要している状況にあります。

また、前歴事業では地区外であった周辺地域において、揚水機場の老朽化や排水路からの反復事業を余儀なくされるなど、不安定な用水供給となっている区域もあります。

このような状況から、将来の営農構想を意識した農業水利施設の整備、更新と併せて、一体的な用水系統の再編を行うことにより、稲作経営の厳しい状況を踏まえ、高収益作物の導入を加速させ、農業用水の安定供給と維持管理に要する費用の軽減を図ることが重要と考えております。

そのため、地元にとって有利な国営かんがい排水事業を活用しながら各施設の更新、改修を行うとともに、新たに不安定な用水供給となっている区域を事業範囲に加えて約3,500haの面積での実施を目指し、令和4年2月には能代市長を会長に能代二期地区土地改良事業促進協議会を発足させ、国、県、市町、関係土地改良区のご協力をいただきながら、令和5年度の地区調査採択に向け活動しているところであります。

この国営事業は、私たちの子や孫の世代の地域農業を考えたとき、今スタートさせなければならない事業だと確信しております。

関係機関が一体となって強力に推進していく必要があると考えておりますので、今後も、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 「令和4年8月豪雨被害」の状況 ～今まで経験したことがない記録的短時間大雨～

令和4年8月に東北管内では、前線及び低気圧の影響により線状降水帯が発生するなど、記録的な短時間大雨に見舞われ、甚大な被害が発生しました。

### 【記録的な大雨の状況】

当事務所管内の秋田県及び山形県では観測史上第1位の降水量が多く、観測されました。

表 観測史上1位の記録を更新した観測地点及び観測値（秋田県、山形県公表資料より）

| 【秋田県】<br>観測地点 | 更新した<br>72時間降水量<br>(mm) | これまでの1位<br>の72時間降水量<br>(mm) | 【山形県】<br>観測地点 | 更新した<br>日降水量<br>(mm) | これまでの1位<br>の日降水量<br>(mm) |
|---------------|-------------------------|-----------------------------|---------------|----------------------|--------------------------|
| 北秋田市<br>脇神    | 312.5(2022.8.12)        | 243.0(2007.9.19)            | 米沢市米沢         | 239.0(2022.8.3)      | 185.0(2019.10.12)        |
| 八峰町八森         | 309.5(2022.8.12)        | 232.0(2006.7.4)             | 長井市長井         | 234.0(2022.8.3)      | 203.3(2020.7.28)         |
| 大館市大館         | 294.0(2022.8.12)        | 223.5(2014.8.8)             | 飯豊町高峰         | 292.0(2022.8.3)      | 168.0(1981.6.22)         |
| 北秋田市<br>鷹巣    | 287.5(2022.8.12)        | 242.0(2007.9.19)            | 小国町小国         | 287.0(2022.8.3)      | 251.5(2011.6.23)         |
| 外、5地点         |                         |                             |               |                      |                          |

### 【農林水産関係被害の状況】

秋田県、山形県の各地域では、大雨により、農地の冠水・法面崩壊、ため池決壊、農業用排水路への土砂堆積などの被害が発生し、土地改良関連の農地及び農業用施設の被害額は、秋田県が約59億円、山形県が76億円にも上りました。



### 【支援の状況】

秋田県及び山形県は一日も早い復旧を目指し、被災市町村に技術職員を派遣するなど復旧支援に全力を注いでおります。

東北農政局としても、被災地への仮設ポンプの貸出、災害査定官の派遣、災害対応への助言等を行い支援を続けているところです。また、農林水産省としても災害復旧、災害関連資金の特例措置等の支援対策を講じ、一日も早い復旧を願っております。

## ■「国営造成頭首工の緊急点検」の実施 ～安定取水確保に向けて～

農林水産省は、令和4年5月15日に愛知県豊田市の明治用水頭首工で発生した漏水事故を受けて、全国の国営造成頭首工の緊急点検を実施しました。

### 【緊急点検の概要】

点検期間：令和4年5月20日～26日

対象施設：全国の国営造成頭首工 379か所（うち東北管内 128か所）

東北管内の国営造成頭首工の緊急点検は、国営事業所と調査事務所が連携して実施し、当事務所管内（秋田・山形）では、下表の30か所の緊急点検を実施しました。

○緊急点検施設一覧表（国営造成頭首工）

| 県名  | 地区名    | 施設数 | 施設名                               |
|-----|--------|-----|-----------------------------------|
| 秋田県 | 仙北平野   | 2   | 玉川頭首工、丸子川頭首工                      |
|     | 田沢二期   | 1   | 抱返頭首工                             |
|     | 能代     | 1   | 素波里頭首工                            |
|     | 平鹿平野   | 2   | 成瀬頭首工、皆瀬頭首工                       |
|     | 旭川     | 4   | 黒沢川頭首工、新一の堰頭首工、新上堰頭首工、大戸川頭首工      |
|     | 計      | 10  |                                   |
| 山形県 | 寒河江川下流 | 2   | 高松堰頭首工、昭和堰頭首工                     |
|     | 月山山麓   | 1   | 水呑沢頭首工                            |
|     | 最上川下流  | 1   | 北楯頭首工                             |
|     | 最上川中流  | 1   | 馬見ヶ崎合口頭首工                         |
|     | 新庄     | 1   | 駒場頭首工                             |
|     | 赤川     | 1   | 赤川頭首工                             |
|     | 泉田川    | 2   | 第一頭首工、第二頭首工                       |
|     | 村山北部   | 3   | 鶴巻田頭首工、鶴子頭首工、和合頭首工                |
|     | 白川     | 3   | 小松頭首工、西高峰頭首工、長瀬頭首工                |
|     | 米沢平野   | 5   | 羽黒川頭首工、羽山頭首工、鬼面川頭首工、大小屋頭首工、湊郷堰頭首工 |
|     | 計      | 20  |                                   |
| 合 計 |        | 30  |                                   |



### 【点検の内容、結果の概要】

対象施設について、「取水位の低下」、「取水量の低下」、「堰下流からの貯留水の湧出」及び「堰本体からの漏水」などの異常がないか、施設管理データや目視等で点検・確認を行いました。

点検の結果、全国の国営造成頭首工で異常は確認されませんでした。

### 【今後の対応】

目視等により、わずかな異常を早期に発見し、早期に対応することが重要です。施設管理者の皆さんには、引き続き、日常点検及び定期点検の適切な実施をお願いいたします。

なお、日常の施設管理において、異常や疑問等があれば、当事務所にご相談ください。

## ■「田んぼダム」の手引きの作成

～取組の導入、継続的な実施のために～

農林水産省農村振興局整備部では、「田んぼダム」の手引きを作成し、令和4年4月28日同省ホームページにて公表しています。

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/kurasi\\_agwater/ryuui\\_kisui.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/kurasi_agwater/ryuui_kisui.html)

### 【作成の背景】

近年、短時間強雨の発生が増加しており、気候変動の影響による水害の更なる頻発・激甚化が懸念される中、地域の防災・減災に貢献する「田んぼダム」の取組が注目されています。

土地改良長期計画では、あらゆる関係者が流域全体で行う協働の取組である「流域治水」を推進していくことが重要であるとし、「田んぼダム」について、現状の取組面積（約4万ha）の約3倍以上とすることを目標として設定しています。

### 【作成の目的】

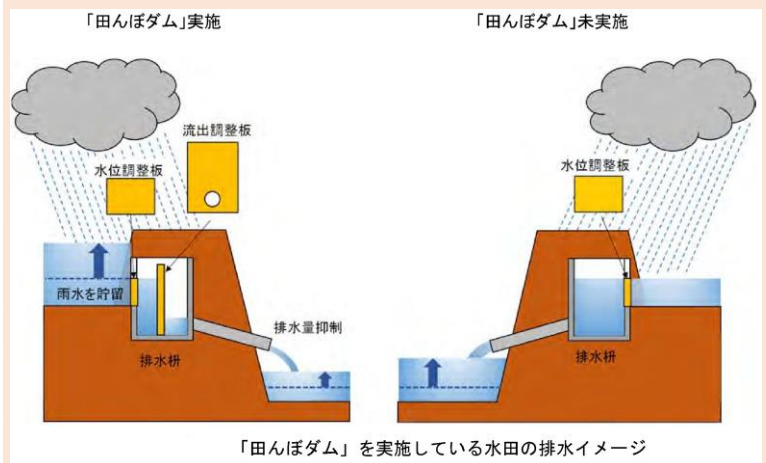
「田んぼダム」の取組を始める際には、「田んぼダム」の効果、農作物の収量や品質への影響、取組に必要な労力などの情報を農業者、地域住民、行政機関、土地改良区等の農業関係機関、防災関係機関等の全ての関係者で共有することが重要です。

その上で、関係者で相談・協議を重ね、取組の内容や実施体制を整えるといった過程を経ることにより、関係者相互の理解を深め、繋がりを強め、地域全体の協働による継続的な取組を実現することができます。

手引きは、「田んぼダム」の取組を導入し、継続的に実施する上で、地域における話し合いの基礎となる情報や基本的な考え方をとりまとめ、「田んぼダム」の取組に携わる全ての関係者の参考となることを目的として作成しました。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」  
資料：国土強靱化年次計画2021（国土強靱化推進本部）



### 【田んぼダムの支援制度】

「田んぼダム」の効果を発揮するには、雨水を貯留する畦畔や貯留した雨水を迅速に排水できる落水口などが整備され、適切に維持管理されることが重要です。畦畔補強や流出量調整器具の購入等には、農地整備事業や多面的機能支払交付金を活用することができます。

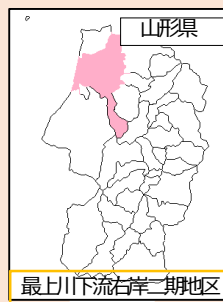
## ■「最上川下流右岸二期地区」の改修に向けた環境配慮を検討 ～東北農政局環境情報協議会による意見交換会等の紹介～

最上川下流右岸二期地区は、令和5年度から改修事業の実施を目指した「地区調査」を行う予定としています。

当事務所では、この地区調査を円滑に実施する観点から環境調査を行う上での基本的な考えを示す、環境配慮調査方針（案）を作成し、令和4年9月6日に開催された東北農政局環境情報協議会（委員長：北里大学 森教授）による現地調査及び意見交換会に臨みました。

### 【現地調査の概要】

現地調査には、協議会委員、大町溝土地改良区、日向川土地改良区及び東北農政局職員が参加し、改修にあたって、魚類などの生態系や周辺景観に影響を与える可能性のある草薙頭首工をはじめとする幹線施設の状況と環境配慮の必要性について調査・確認しました。



最上川対岸より草薙頭首工を望む



環境情報協議会による草薙頭首工の現地調査



土地改良区による幹線用水路の説明

### 【意見交換会の概要】

意見交換会では、委員からは、地区内で形成されている生態系を保全する上での対策としては、幹線用水路等への魚類の迷入対策に留意すべきことや、パイプライン化が行われる地区については、人と水の心理的な距離の乖離や共同活動が薄らぎ地域の団結力がなくなるおそれがあることから、農村社会のコミュニティ等も考慮した対策を講じていくことが重要、とする貴重な助言を賜りました。

また、土地改良区からは多面的機能支払交付金を活用した農村環境の保全を地域の重要な取組としてさらに発展させていきたいとする発言があるなど、活発な意見交換が行われました。



意見交換会の様子

### 【今後の対応】

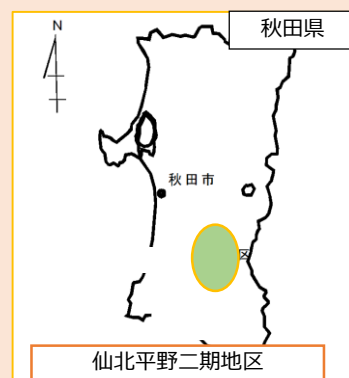
当事務所では、令和5年度の地区調査において環境調査を実施する予定です。

今回の意見交換会での助言等を踏まえてさらに検討し、ブラッシュアップした環境調査方針を踏まえた事業が行われるよう、適切に調査を進めていきます。

また、意見交換会において、委員から事例紹介のあったコウノトリを呼び戻す取組については、地域資源の活用の観点から地元と一緒に考えていきたいと思っています。

## ■「地域の目指すべき将来営農像」についての意見交換会を開催 ～仙北平野二期地区営農検討会（第2回）を開催～

仙北平野二期地区では、頭首工などの基幹農業施設の国営事業での改修を目指し、令和5年度から「地域整備方向検討調査」を行う予定としています。近年の厳しい農業情勢下、事業を契機に地域農業をどのように発展させるのかを検討するため、令和4年11月22日、関係機関（市町、JA、秋田県、改良区、調査管理事務所）出席の下、秋田県仙北平野土地改良区主催の営農検討会が開催されました。



### 【営農検討会の概要】

営農検討会では、関係機関からの情報提供の後、営農基本構想（将来営農像）の作成に向けた、意見交換が行われました。出席者からは、スマート農業・循環型農業の推進、水源涵養の重要性、基盤整備の一層の推進、大規模化に伴う用水管理の課題等の意見が出され、熱心に議論されました。特に、スマート農業については、すでに、環境整備に着手され実証調査も計画されるなど地域の関心の高さがうかがわれ、営農基本構想における柱になるものと感じました。

また、水田活用直接交付金の活用方針についても提案され、地区内水田の有効活用を目指し、しっかり対応していくことも了解されました。



営農検討会の様子



赤そばの栽培風景



収穫直後の大豆



トマト園芸メガ団地

最後に、営農基本構想については、次回の営農検討会での作成を目指すとともに、受益者向けのリーフレットを作成し、基盤整備事業の啓発・普及のための情報発信を行うことなども確認されました。

### 【今後の対応】

当事務所は、地域が必要としている農業基盤整備計画の作成に向けて、こうした取組みを支援していきます。

## ■「成瀬頭首工護床補修工事」の紹介

令和4年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業（技術高度化事業）にて実施した、成瀬頭首工護床補修工事の実施内容を紹介します。

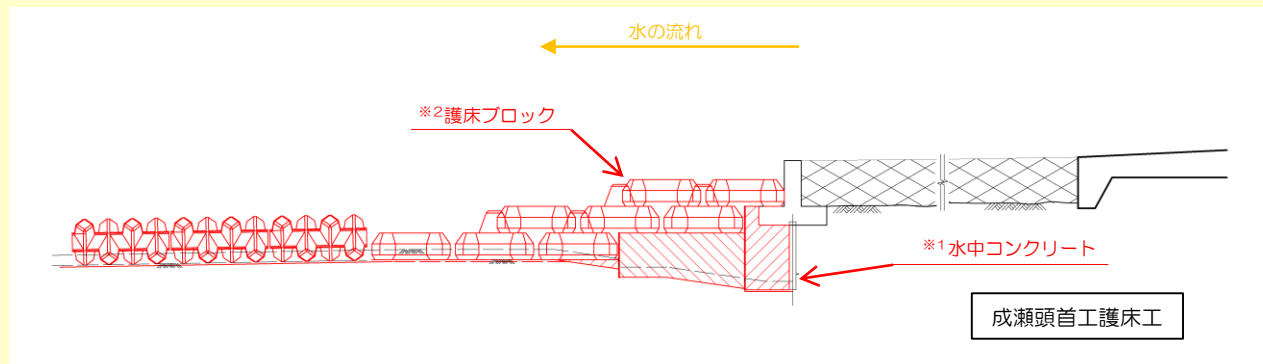
### 【施設の概要】

成瀬頭首工は、昭和47年度に国営雄物川筋農業水利事業で造成され、その後36年経過し、ゲート等の機能低下、魚道や護床工の損傷が生じたため、平成20年度から平成23年度に掛けて国営平鹿平野農業水利事業で改修しました。

しかし、10年以上が経過した今般、護床工末端部で洗掘が確認され、今後、劣化が進行するおそれがあるため補修工事を行うこととしました。

### 【工事の概要】

洗掘された河床部を水中コンクリート※1で復元したうえで、再度の洗掘が発生しないようブロック※2を用いて護床を行いました。



### 【改修工事の状況】



改修前



仮締切工完了



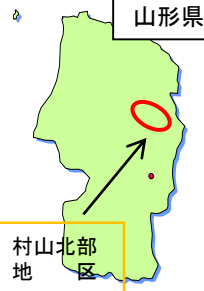
施工状況

### 【今後の予定】

令和5年度以降は、補修した洗掘箇所の状況の変化等について定期的にモニタリングを行い、適切に監視していく予定です。

## ■「村山北部国営施設機能保全事業の工事」の紹介

令和5年度の事業完了を目指す村山北部国営施設機能保全事業は、令和4年度末で約90%（予算ベース）まで進捗しました。  
今回は新鶴子ダム取水設備他改修工事について、概要を紹介します。



### 【施設の概要】

新鶴子ダムは平成2年より供用が開始され、本地区の農業用水の水源として管理運用されてきました。型式は中心コア型ロックフィルダム、取水は独立取水塔より行っています。

しかし、供用開始後30年以上が経過し、取水塔の制水ゲートや操作盤等において老朽化による劣化が進行している状況です。

### 【工事の概要と特徴】

本工事は、劣化した制水ゲートと緊急放流ゲートの扉体、取水ゲートのワイヤロープ及び電気設備の製作・更新工事を、令和3年度～令和5年度にかけて実施します。

令和3年度にゲートの扉体2門、ワイヤロープの製作を開始し、本年度に更新工事を実施しております。扉体の更新はダム湖水面に台船を浮かべての施工となり、湖面へ200tクレーンで資材の取卸しを行うため、ダム水位の調整を村山北部土地改良区の協力の下、工事を実施しました。

### 【改修工事の状況】

本工事の現場状況は次のとおりです。



### 【今後の予定】

令和5年度は、新鶴子ダムの電気設備の更新及び取水塔屋根の補修工事を実施し、本事業を完了する予定です。

## ■「国営赤川二期地区ICTモデル事業」のフォローアップ調査 ～耕作者のニーズに柔軟に対応できるシステムの将来構想検討～

当事務所では、今年度より、ICTモデル事業「赤川二期地区」で整備された水管理システムのフォローアップ調査（令和4年度～令和5年度）を実施しています。

### 【ICTモデル事業の概要】

山形県鶴岡市湯野沢地域の水田約30ha（117筆）を対象に、令和2年度～令和3年度に掛けて、ICT（情報通信技術）を活用した「スマート水管理」システムを導入しました。

これにより、揚水機場からほ場まで一体的に連携することで、ほ場の用水管理をスマートフォンやパソコンで監視・制御するとともに、用水需要に応じた適切な配水管理と揚水機場の効率的な運転を実現することが可能となりました。

### 【フォローアップ調査の概要】

湯野沢地域において、スマート水管理システム運用後の事業効果（ポンプ運転経費節減等）や配水管理に掛かる課題を整理するとともに、より一層の配水管理の効率化や管理費低減を実現するために必要な方策や管理体制のあり方を検討しました。

また、赤川二期地区は多くの揚水機場を抱えていることから、湯野沢地域をモデルとし、地区内でICTを活用した将来の望ましい水管理体制構想（方向性）について検討を進めました。

スマホで楽々水管理



機場とほ場が連動する新しい水管理システム



ポンプ運転を自動制御

## ■「赤川地区」の環境配慮活動に参加 ～「お魚」救出大作戦～

当事務所最上川支所では、庄内赤川土地改良区が主催の地元小学生を対象とした環境配慮活動に参加しましたので、その概要を紹介します。

### 【日程・参加者】

日 時 令和4年9月21日(水)午後1時から  
参加者 三川町立押切小学校4年生及び担当教諭  
庄内赤川土地改良区（主催）  
三川町教育委員会（共催）  
国営赤川二期施工業者（協賛）  
西奥羽土地改良調査管理事務所最上川支所

### 【活動の概要】

東3号幹線用水路調整池は、赤川頭首工から取水し、本施設より下流地域の農業用水の安定供給を目的に造成した施設で、赤川から幹線用水路に迷い込んだ魚類の一時生息の役割を兼ね備えた施設となっています。

本活動は、この調整池に迷い込み一時生息している「お魚」を赤川に戻す環境配慮活動です。

### 【活動に参加して】

主催者である土地改良区の周到的な事前準備のおかげで小学生は、ケガもなく「お魚」の捕獲などを楽しんでいました。また、農業用施設や農業用水の役割について興味を持ってもらうことができたことから、環境への配慮を次世代にも理解してもらう大変貴重な活動であると感じました。



「お魚」の捕獲作業



「お魚」の放流作業

## ■「高収益ブランド 白神ねぎ」の紹介

秋田県能代市は、世界遺産「白神山地」に面した市であり、米を中心とした農業が行われていますが、県内有数のねぎの産地でもあり、特に、ブランドである「白神ねぎ」の栽培が盛んです。

### 【白神ねぎの概要】

「白神ねぎ」は、JAあきた白神が平成24年に商標登録を行ったブランドねぎで、太くて、軟らかく、とろけるような味わいでありながら、シャキシャキした歯ごたえが特徴です。関東を中心に出荷され、販売額は8年連続で10億円を超える人気商品となっています。

### 【取組の概要】

ここに至るまでJAあきた白神は、作付の増進、販売単価の向上、週一抜き打ち品質検査、メールマガジン配信、秋田県の園芸メガ団地育成事業の導入などに取り組みました。

また、能代市では、平成30年より「ねぎ課」を設置し、営農指導やPR活動を通してねぎの生産拡大の推進を図っています。

### 【当事務所の取組】

当事務所では、このような高収益作物の安定的な生産や地域農業の発展に向け、その基盤となる農業水利施設等の整備構想を検討する「能代二期地区」地域整備方向検討調査を進め、令和5年度から地区調査に移行する予定です。



包装された白神ねぎ



ねぎ栽培の様子

## ■「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」の紹介

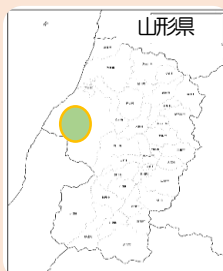
令和4年度東北農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」のコミュニティ・地産地消部門に選定された山形県鶴岡市の庄内赤川土地改良区の取組を紹介します。

### 【取組の概要】

広大な水田を潤す水源地域にある山林を100年以上経った今でも所有林として地域住民とともに守り、林間学校、水利施設見学、田植え体験や稲刈り体験、魚つかみ取りイベントなどを実施し、山と水を守る役割と意義を学ぶ機会を地域住民に提供しています。

### 【取組の成果】

- 標高996m、片道3時間の水源「大鳥水門」の管理作業に参加した多数の地域住民は水源確保のための先人たちの大変な苦労や功績を身をもって体験されました。
- 平成17年から毎年取り組んでいる地元小学生たちとの田植え・稲刈り体験は今では地域行事として定着しています。
- 地元の子どもたちとの魚つかみ取りイベント「ざっこしめ」には例年250人程度が参加する地域に根付いた活気あるイベントになっています。



大鳥水門管理作業に向かう住民



地元小学生を交えた田植え体験

東北農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」については以下のURLを参照してください。  
<https://www.maff.go.jp/tohoku/press/nouson/nousonsinkou/221107.html>

## ■「第145回秋田県種苗交換会」の紹介 ～農業農村整備の普及・啓発活動～

秋田県種苗交換会は、JA秋田中央会が主催し、1878年（明治11年）から続く歴史があり、現在では農業関連の技術交流や農産物の展示・販売等を行う総合的なイベントとなっています。

### 【交換会の概要】

期 間 10月29日(金) ～ 11月4日(木)  
会 場 大仙市  
来場者数 約91万人

### 【NNの普及・啓発】

会場に設営した秋田県、水土里ネット秋田等が連携して実施している「農業農村整備フェア」では、アンケート調査を3年振りに復活、記入者にはポップコーンをプレゼントし、農業農村整備の啓発・普及活動を行いました。

当事務所も参画し、今後の国営事業実施に向けた「仙北平野二期地区」などのパネルを展示し、興味のある方には概要説明を行いました。

### 【当事務所から一言】

新たな秋田県産米「サキホコレ」のコーナーには大勢の来訪者が立ち寄り関心を示しておりました。令和5年度の種苗交換会は潟上市で開催されます。

当事務所は、引き続き農業農村整備の啓発・普及活動に努めていきます。



花火イメージの野菜絵



アンケートに回答する  
大曲農業高の生徒

## ■「インターンシップ」の紹介

当事務所では、今年度もインターンシップに参加する学生を受け入れ、2週間の実習を行いました。

### 【交換会の概要】

期 間 8月29日(月) ～ 9月9日(金)  
参加者 弘前大学3年生、岩手大学3年生（計2名）  
内 容 ・ 農業農村整備事業の講義受講  
・ 能代地区、旭川地区等の現地調査  
・ 水土里情報システムの操作(秋田県土地連)  
・ 仙北平野地区 機能診断調査(目視、鉄筋探査等)  
・ 土地改良区の役割等の講義受講(大潟土地改良区)  
・ 能代二期地区単位用水量及び営農状況調査 等



機能診断調査(仙北平野地区)



現地調査(旭川地区)

### 【参加学生からの感想】

- 現地調査や営農者からのヒアリングを経て、農政局の仕事を深く理解できた。
- 国、県、土地改良区等との強い連携により、各種調査を進めながら、事業計画を立案されていることが理解できた。
- インターンシップを通じて得た知識や人との関わりは、社会人になってからも活かしていくことができると感じた。

### 【当事務所から一言】

インターンシップに参加した学生の多くは、今後、農業農村整備に関わっていくものと期待しております。当事務所は、来年度以降も多くのインターンシップを迎えつつ、将来の農業農村整備の担い手を育てていきたいと考えております。

## 編集後記

まだ寒い日もありますが、暦のうえではもう春、この号が発行される頃にはすっかり春らしくなっているかもしれませんが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

管内では8月に豪雨に見舞われ甚大な被害が発生しました。被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧を願っております。

さて、今年度もコロナ禍の中の生活ではありましたが、サッカーW杯、野球WBCのスポーツイベントが開催され、日本代表の活躍によりたいへん盛り上がる事ができました。

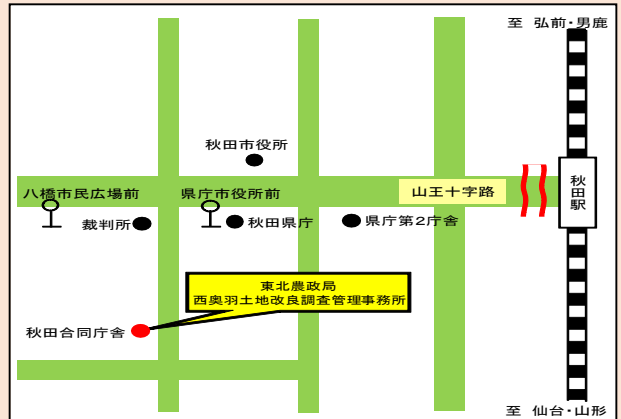
ウィズコロナの生活様態はまだまだ続きそうですが、感染防止対策には十分留意しつつ、顔を突き合わせた業務に取り組んでいきたいですね。（テレワークもいいけど・・・）

## 事務所・支所のご案内

**東北農政局  
西奥羽土地改良調査管理事務所**  
〒010-0951

秋田県秋田市山王7丁目1番3号  
秋田合同庁舎内5F

TEL 018 (823) 7801~4  
FAX 018 (823) 7805



**最上川支所**

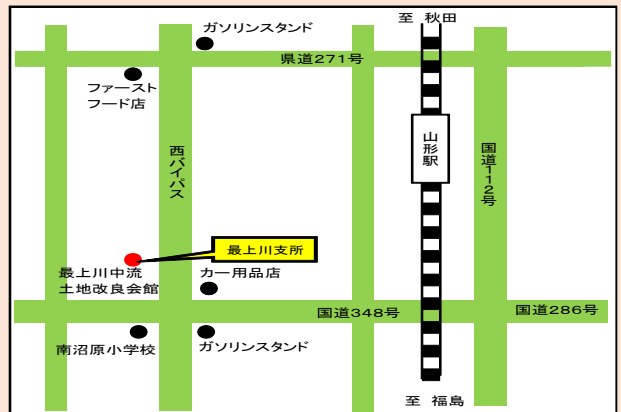
〒990-2476

山形県山形市飯沢62-2

最上川中流土地改良会館内2F

TEL 023 (643) 9961

FAX 023 (643) 9962



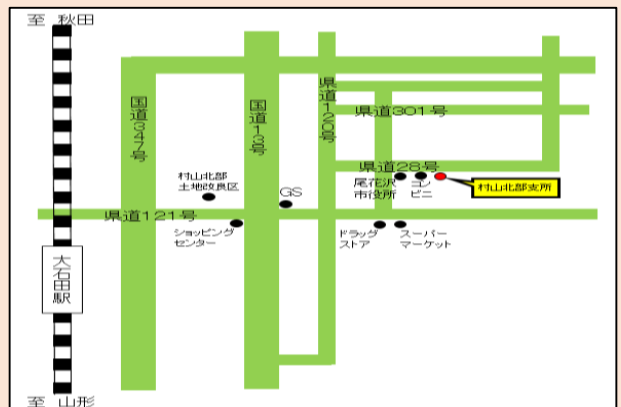
**村山北部支所**

〒999-4225

山形県尾花沢市若葉町2丁目1-10

TEL 0237 (22) 0515~6

FAX 0237 (22) 0517



当事務所では、地域の皆様とのコミュニケーションをより一層深めていきます。  
地域の情報や本誌へのご意見・ご感想などがあれば、是非お寄せください。

【HP】 <http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kokuei/nisiouu/index.html>